1-3. 熱中症特別警戒情報発表時に備えた体制

保健•健康•福祉 部局

事例4. 奈良県奈良市 独自の施設利用・イベント実施に対する対応指針

- ●奈良市内2か所(奈良・針)の観測地点で、翌日のWBGT予測値「35」が出た場合、
 - ・周辺地域の学校・バンビーホーム※1・保育園・幼稚園・こども園における臨時休業等、
 - ・屋外の公共施設利用・屋外イベントの原則中止を決定。
- ●さらに早い段階から現実的な対策を講じるため、上記2地点いずれかで14時時点に発表される翌日のWBGT 予測値(最高値)が「31」「33」「35」に達した場合に、その周辺地域に対し以下の対応を行う。

暑さ指数31以上の熱中症予防方針(学校・バンビーホーム・保育園・幼稚園・こども園以外)

暑さ指数	危険度	公共施設		イベント	
		屋内 ※3	屋外	屋内	屋外
35 以上	過去に例のない 危険な暑さ	使用可能 (原則、外出しないように 注意喚起)	使用中止 (原則)	暑さ対策が困難な場合、 市主催は原則中止する。 市以外主催は中止を求める。 ※2	市主催は原則中止する。 市以外主催は中止を求める。
33 以上	熱中症による 健康被害のおそれ	使用可能 (原則、外出しないように 注意喚起)	使用中止 (要請)	暑さ対策が困難な場合、 市主催は原則中止する。 市以外主催は中止を求める。 ※2	暑さ対策が困難な場合、 市主催は原則中止する。 市以外主催は中止を求める。 ※2
31 以上	高齢者は安静状態 でも熱中症発生の おそれ	使用可能 (注意喚起)	使用可能 (注意喚起)	主催者や参加者に対し 注意喚起	主催者や参加者に対し 注意喚起

- ※1 バンビーホーム:放課後児童クラブのこと。児童館はその機能上、バンビーホームと同様の対応とする。
- ※2 開催する場合、市から熱中症予防の指導等を徹底し、必要に応じ説明を求める。
- ※3 エアコン等の暑さ対策設備がない場合は、屋外施設と同様の対応とする。